【別表１】

令和７年度　経年研修　職種別一覧表

長崎県教育センター

	経験年数	1年目										2年目			3年目			4年目		5年目			6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目						16年目	21年目	26年目
	研修名	初任研										2～5年目研											6～10年目研					中堅研（事務職員は10年経過研）						15年経過研	20年研	25年研
	小中		1		2			3			地区研修	全体研修		選択研修	全体研修		社会体験研修	全体研修	選択研修	全体研修		選択研修	選択研修	選択研修	選択研修	選択研修	全体研修（4月）	校種別研修 小・中:9月 高:7，8月 特:11月 事:7月		選択研修	地区研修	社会体験研修	全体研修	全体研修	全体研修
	高特	1	2		3			4																												
	日目	1日目	1日目	2日目	1日目	2日目	3日目	1日目	2日目	3日目		1日目	2日目		1日目	2日目				1日目	2日目								1日目	2日目						
教諭	小中		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
教諭	高	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
教諭	特	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
養護教諭	小中													○	○	○	○			○								※1						○		
養護教諭	高特													○	○	○	○			○								※1						○		
栄養教諭	小中													○	○		○			○								※1						※2		
栄養教諭	特													○	○		○			○								※1						※2		
学校栄養職員	小中																											※1								
栄養士	特																											※1								
教育事務職員等	全	○	○	○										○	○		○			○									※3							
実習助手	高特	○	○	○	○ 高のみ	○ 高特	○ 特のみ							○	○		○			○								○			○					
船員	高	○	○																																	
寄宿舎指導員	特	○	○	○										○	○		○			○								○								

▽下記①参照

▽下記①参照

▽下記②参照

▽下記②参照
・栄養教諭の２～５年目研修は、栄養教諭への任用替え後の年数により受講。

▽下記①②参照

※１　学校給食栄養管理者（栄養教諭、学校栄養職員、栄養士）の中堅研は、体育保健課の計画により、隔年で実施。
Ｒ７年度に実施予定。
【養護教諭の中堅研は、令和４年度まで隔年実施であったが、令和５年度から毎年実施に変更】

※２　栄養教諭の15年経過研は、学校栄養職員として採用された年度から16年目に受講。

▽下記③参照

▽下記③参照

※３　教育事務職員等の10年経過研は、採用された年度から11年目に受講。

▽下記③参照

▽下記①参照

①
＜養護教諭＞
○下記の研修については、体育保健課の計画により実施
・公立学校新規採用養護教諭研修＜第１～４期＞
※任用替えで、養護教諭として勤務する者は、1年目に養護教諭の職務に係る範囲の校外研修のみ受講。
・中堅養護教諭資質向上研修
※任用替えで養護教諭として勤務している者は、任用替え後の年数により受講。
＜寄宿舎指導員＞
○下記の研修については、特別支援教育課の計画により実施
・特別支援学校寄宿舎指導員研修会

②
＜栄養教諭：小・中学校＞
○下記の研修については、義務教育課の計画により実施
・公立学校新規採用栄養教諭研修
・公立学校任用替え１年目栄養教諭研修　・２年目研修
・公立学校栄養教諭研修会
○下記の研修については、体育保健課の計画により実施
・中堅学校給食栄養管理者資質向上研修
＜栄養教諭：特別支援学校＞
○下記の研修については、体育保健課の計画により実施
・中堅学校給食栄養管理者資質向上研修
・県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会

②
＜学校栄養職員：小・中学校＞
○下記の研修については、体育保健課の計画により実施
・中堅学校給食栄養管理者資質向上研修

＜栄養士：特別支援学校＞
○下記の研修については、体育保健課の計画により実施
・中堅学校給食栄養管理者資質向上研修

③
＜教育事務職員等＞休職及び育児休業等に係る期間は除算する。
○　県教育センターで実施する次の研修については、県立高等学校初任者研修２と同一日に実施
・教育事務職員研修（初任者研修）
○　下記の研修については、教育政策課の計画により実施
・教育事務職員新規採用研修会＜第１期＞
・教育事務職員新規採用研修会＜第２期＞
・教育事務職員２年目（ステップ）研修会
・教育事務職員（20年経過）研修
・教育事務職員（25年経過）研修